

令和 5 年度

教育委員会事務事業点検・評価結果報告書

令和 6 年 3 月

いちき串木野市教育委員会

目 次

I いちき串木野市教育委員会の事務事業の点検・評価の概要について

1 教育委員会行政評価制度の概要	1
2 令和5年度いちき串木野市教育委員会の取組み方針	1 ~ 2
(1)点検・評価方法	
(2)点検・評価対象事業	
(3)評価の流れ	
(4)行政評価会議委員	
(5)点検・評価のスケジュール	
3 いちき串木野市教育委員会行政評価会議設置要綱	3

II いちき串木野市教育委員会の事務事業の点検・評価結果について

1 令和5年度いちき串木野市教育委員会重点施策点検・評価項目	4
2 令和5年度いちき串木野市教育委員会重点施策評価調書	5 ~ 12

資 料

令和5年度重点施策に関連する主な事務事業項目	13
令和5年度重点施策に関連する主な事務事業一覧	14 ~ 17

Ⅰ いちき串木野市教育委員会の事務事業の点検・評価の概要について

1 教育委員会行政評価制度の概要

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正され、平成20年4月から施行された。

地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行うことが義務付けられたことに伴い実施するものである。

また、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することも規定された。（以下「条文抜粋参照」）

《参考》地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当っては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 いちき串木野市教育委員会の取組み方針

（1）点検・評価方法

「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」については、「令和5年度いちき串木野市の教育行政」における各課の重点施策について点検評価することとする。平成21年度から本格実施している、本市におけるいちき串木野市事務事業評価実施要領に基づき、各課の重点施策に関連した主な事務事業については、各課において評価を行い、点検・評価する重点施策の成果・指標として活用するものとする。

（2）点検・評価対象事業

いちき串木野市教育委員会の基本方針及び重点目標に基づく重点施策の内、4項目について点検評価する。

評価・点検を行なう重点施策

番号	点検・評価重点施策		重点施策に関連する主な事業
1	1	教育環境の整備・充実	学校再編の検討
	2	奨学金制度の利用促進	薩摩スチューデント奨学制度等の周知
2	1	確かな学力の定着と向上	市3アップ教育プロジェクト「学力・学習意欲アップ」事業
	2	心豊かでたくましい児童生徒の育成	市3アップ教育プロジェクト「人権感覚・思いやりアップ」事業
3	1	地域ぐるみで子どもの育成	①ジュニア・リーダーの育成及びボランティア活動の推進 ②社会教育関係団体の育成と連携強化（二十歳の集い）
4	1	豊かな食事の提供	地場産物（農産物）の活用推進

（３）評価の流れ

- ① 重点施策の取組状況・重点施策に関連する主な事務事業の評価 ⇒ 各課
- ② 外部評価 ⇒ 行政評価会議委員

（４）行政評価会議委員

点検・評価の客観性を確保するために、いちき串木野市教育委員会行政評価会議設置要綱に基づく５人を選任。

番号	氏 名	番号	氏 名
1	節 政 玲 子	4	大 平 良 徳
2	高 原 加奈子	5	米 森 剛
3	久木野 親 志		

（５）点検・評価のスケジュール

- ① 重点施策及び重点施策に関連する主な事務事業の評価 令和５年12月実施
- ② 外部評価（行政評価会議） 第1回 令和6年1月25日
第2回 令和6年1月31日
第3回 令和6年2月14日
- ③ 教育長へ答申（委員長） 令和6年2月22日
- ④ 教育委員会議案提出 令和6年3月21日
- ⑤ 市議会への報告 令和6年3月
- ⑥ 公表（市のホームページ） 令和6年3月末

3 いちき串木野市教育委員会行政評価会議設置要綱

(設置)

第1条 教育委員会の権限に属する事務の管理並びに執行の状況の点検及び評価を行うため、いちき串木野市教育委員会行政評価会議（以下「評価会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 評価会議は、いちき串木野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が所管する事務の管理並びに執行の状況の点検及び評価を行う。

(組織)

第3条 評価会議は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱日から当該委嘱日の属する年度末までとする。

2 委員は、再任されることができる。

3 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 評価会議に、会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、評価会議を代表する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 評価会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 評価会議の庶務は、教育委員会総務課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、評価会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年10月26日から施行する。

Ⅱ いちき串木野市教育委員会の事務事業の点検・評価結果について

1 令和5年度いちき串木野市教育委員会重点施策点検・評価項目

番号	重点施策点検・評価項目		課 名	頁
1	1	教育環境の整備・充実	教育総務課	5～6
	2	奨学金制度の利用促進		
2	1	確かな学力の定着と向上	学校教育課	7～8
	2	心豊かでたくましい児童生徒の育成		
3	1	地域ぐるみで子どもの育成	社会教育課	9～10
4	1	豊かな食事の提供	学校給食センター	11～12

重点施策	1－1 教育環境の整備・充実 主な事業：学校再編の検討 1－2 奨学金制度の利用促進 主な事業：薩摩スチューデント奨学制度等の周知
------	---

【主な取組状況（令和5年12月現在）】

1－1 学校再編の検討

全国的に少子化が進む中、本市においても小・中学校の児童生徒数が大きく減少し、学校・学級の小規模化が急速に進み、これからも益々その傾向が進んでいくと見込まれる。

このままでは学校の適切な教育環境を維持することが難しいため、市教育委員会では学校再編について協議・検討を進め、この度、学校再編基本方針及び第1次（中学校）再編計画を策定した。

まず、第1次再編計画で中学校再編を計画しており、中学校の再編協議が整い次第、第2次再編計画で小学校の再編を検討することとしている。

今年度は、令和8年度の中学校の再編を目指し、庁舎内での学校統廃合検討会議の実施、保護者・地域説明会の開催、開校準備委員会の開催に向けた要綱の整備や予算化などを行っている。

1－2 薩摩スチューデント奨学制度等の周知

いちき串木野市で育った子ども達が勉学に励むことを支援し、将来本市へ戻って、ふるさとの未来のために活躍することを応援するため令和5年度に創設された「薩摩スチューデント奨学ローン」と「奨学金返還支援制度」について、ホームページや広報紙で周知を図るとともに、説明会を開催するなど利用促進に努めた。

【今後の方向性】

1－1 学校再編の検討

令和6年度からは中学校再編に係る本格的な作業に入ることとなるため、開校準備委員会とその専門部会を中心に、校則や通学体制、教育課程、PTAの組織運営、その他開校に際し必要なことなどについて協議し、教育環境の整備に向けた検討や調整を行っていく。

1－2 奨学金制度の利用促進

大学等への進学先は、11～12月に行われる三者面談を経た後で進学先が具体的に決まっていくため、金融機関と連携し、1月から数回の説明会を開催し、利用促進に努める。また、直接問い合わせがあった際も、随時、相談に対応していく。

さらに、市と学生がつながるため、市内企業と連携して学生との情報交換イベント等を企画する「薩摩スチューデント交流事業」の充実を図る。

【外部評価(行政評価会議)主な意見】

1-1 学校再編の検討

- 学びの場としての学校の主人公は児童・生徒であり、適正規模による教育は子供達にとって望ましい環境と思われることから、学校再編の方向性はやむを得ないと考える。
- 今後は「学校を核とした地域づくり」や「地域と子供達との交流のあり方」などについて、地域とも十分に協議・検討していただきたい。
- 中学校再編については公表されたが、第2次(小学校)再編計画の時期が不明である。地域、保護者への丁寧な説明が必要であり、制服のことや環境変化など、心配している保護者は多いと思われるので、学校再編のことについては決定事項を発表するだけでなく、途中経過も周知してほしい。
- 学校再編にあたっては、特別な配慮が必要な児童・生徒などへの対応も検討していただきたい。

1-2 奨学金制度の利用促進

- 新設された薩摩スチューデント奨学ローンは、利用する人数に制限もなく、財源も確保しており、とても良い制度である。
- 本市の定住促進や人材確保上からも評価できる制度であり、地域の活性化にもつながるのではないかと。
広い視野を持った子供を育成するためにも、分かりやすい説明でもっとPRを行い、利用促進に努めていただきたい。

重点施策	2-1 確かな学力の定着と向上 主な事業：市3アップ教育プロジェクト「学力・学習意欲アップ」事業 2-2 心豊かでたくましい児童生徒の育成 主な事業：市3アップ教育プロジェクト「人権感覚・思いやりアップ」事業
------	--

【主な取組状況（令和5年12月現在）】

2-1 市3アップ教育プロジェクト「学力・学習意欲アップ」事業

「市3アップ教育プロジェクト」の「学力・学習意欲アップ」の取組の柱である「授業力向上を図る研修の充実」に力を入れてきた。

管理職研修会では、一人一台タブレットを活用した研修を行い、まずは管理職自らが端末を活用するよさにふれることができるようにした。また、市内小・中学校のICTを活用した優れた授業実践を展開している教諭に講師を依頼し、模擬授業形式の研修を行ってきた。さらに、職員のニーズに応じた講師を招聘して学力向上研修会等を実施してきた。各研修会の終了時には、参加した職員からGoogleフォーム等でアンケートを取り、研修内容についてその都度、改善を図ってきた。その結果、市小中一貫教育研修会では、28人の参加予定人数に対して53人の参加があるなど、例年以上に研修意欲の高まりが見られ、職員の研修体制の充実を図ることができた。

また、職員同士で主体的な学び合いができる校内研修体制を目指すコアスクールプロジェクトの取組を2年連続で串木野西中学校に依頼し、その取組の成果を市内各小・中学校に還元してきた。結果として、「市3アップ教育プロジェクト」の「学力・学習意欲アップ」の取組の柱である「分かる授業」「できる授業」の評定は、1学期3.5に対して、2学期3.6、「授業力向上を図る研修の充実」の評定も、1学期3.5に対して、2学期は3.6と向上している。

2-2 市3アップ教育プロジェクト「人権感覚・思いやりアップ」事業

「市3アップ教育プロジェクト」の「人権感覚・思いやりアップ」の取組の柱である「自己指導能力を育む積極的な生徒指導の充実（いじめ・不登校・問題行動等の未然防止）」に力を入れてきた。

今年度は、5中学校に2人の「心の教育相談員」を毎週曜日固定で配置することで、生徒が抱える悩み・不安・ストレス等を和らげる機会を増やすことができた。また、中学校生活へ不安を感じている児童や中学校生活にうまく対応できない生徒をもつ保護者の悩みや不安についてSCが助言を与える「心の架け橋教育相談事業」も実施してきた。さらに、市教育委員会の担当者が市内各小・中学校を5月と11月に訪問したり、学校教育専門員が2中学校の毎週の生徒指導委員会に参加したりして、各学校の管理職等と不登校対策における取組を協議し、不登校対策の取組の質を高めてきた。

結果として、中学校における不登校新規者数の減少や令和4年度の長期欠席者の約45%が昨年度と比較して欠席日数が減少していることなどに、対策の成果が表れていると捉えている。

【今後の方向性】

2-1 市3アップ教育プロジェクト「学力・学習意欲アップ」事業

○ いちき串木野市授業改善アクションプラン「ワンアクション！ワントライ！～タブレットを効果的に使った学習者主体の授業を目指して～」の取組により、学力向上における組織力と個々の授業改善力を高める。

○ 「コアスクールプロジェクト」、「教育における情報化」の推進校の取組を市全体に広げることで職員研修を充実させ、授業改善につなげる。

2-2 市3アップ教育プロジェクト「人権感覚・思いやりアップ」事業

○ 学級になかなか入ることのできない生徒のために、まずは生徒数の最も多い串木野中学校に、専属の支援員を配置した校内適応支援教室を設置することを検討中である。

○ 不登校等に関して課題を抱えている保護者同士が連携を図ったり、気軽に悩みを相談したりすることができるような環境づくりを目指し、子どもみらい課、福祉課、シティーセールス課、企画政策課、社会教育課など関係機関と連携した取組を充実させていきたい。

また、各中学校区において「小中一貫した学級経営の充実」のための取組を行い、児童生徒の絆づくり・居場所づくりが充実するように検討中である。

【外部評価(行政評価会議)主な意見】

2-1 市3アップ教育プロジェクト「学力・学習意欲アップ」事業

- 学力・学習意欲向上につながっており、評価できる。
- 一人一台のタブレット活用は、これからの時代には必要な事であるが、活用するメリットがある反面、デメリットもある。欠点をしっかり見つめうまく利用することで、充実した教育活動につなげてほしい。
- 管理職を含めた教員のICT活用のスキルアップのための取組みが、授業力向上につながっていると評価できる。個々の授業力を高めるためにも、全職員の共通理解と共通実践が必要である。
- 誰が担任をしても、同じような授業を受けられるよう、指導をしていただきたい。
- タブレットが活用される中、学習とは関係ないことをしている子供もいると聞く。適切な指導をしていただきたい。

2-2 市3アップ教育プロジェクト「人権感覚・思いやりアップ」事業

- 不登校や問題行動などなかなか減少しない状況であると聞くと、子供だけでなく、保護者にも問題があるように感じる。子供への指導だけではなく、保護者への支援もできれば良いのではないかな。
- 「心の教育相談員」も「心の架け橋教育相談事業」も素晴らしい取り組みであり、中学校の不登校新規者数の減少からも評価できる。
今後も関係機関と連携して、積極的かつ早急な対応に努めていただきたい。
- 不登校などの問題では、一番悩んでいるのは保護者であり、悩み事などの情報を共有できる保護者同士の連携や話し合う場ができれば良いのではないかな。
- 学校教育専門員とスクールソーシャルワーカー・スーパーバイザーとの連携が大切であるので、今後も情報共有に努めていただきたい。
- 「心の架け橋教育相談事業」では、スクールカウンセラーが子供の話だけでなく保護者の話も聞いてくれるので、大変良い事業だと感じる。学校とスクールカウンセラーとの連携も含め、継続していただきたい。
- 「校内適応支援教室」の設置は是非進めていただきたい。ただし、教職員の業務負担が増えないよう、人員の増加も同時に検討していただきたい。

重点施策	3-1 地域ぐるみでの子どもの育成 主な事業：①ジュニア・リーダーの育成及びボランティア活動の推進 ②社会教育関係団体の育成と連携強化（二十歳の集い）
------	--

【主な取組状況（令和5年12月現在）】

3-1 ①ジュニア・リーダーの育成及びボランティア活動の推進

年間を通して、異年齢集団で体験活動やボランティア活動、他団体との交流を行うことで子どもたちを指導する役割を持つリーダーを養成し、将来のいちき串木野を担う人材の育成を図る目的で活動している。

活動としては、ジュニア・リーダー養成研修2回（県主催）、イン・リーダー宿泊研修、アドベンチャーin こしき島、ジュニア・リーダー宿泊研修、鹿児島地区子ども会大会、市子ども会大会など県や市が行う事業に参加し、子どもたちと指導者の間に入り、お兄さん、お姉さんの存在で活動の補助をしている。

チルドレンフェスティバル、ファンピースフェスタ（商工会議所青年部主催）、二十歳の集い、生涯学習大会では、ボランティアとして運営や受付係などで活動した。

トマト宿泊研修（鹿児島市シニア・リーダー主催）やコアラ宿泊研修（鹿児島市ジュニア・リーダー主催）に参加し、他市のジュニア・リーダー同士で活動することにより交流が図られている。

会員：中学生 12名、高校生 8名

3-1 ②社会教育関係団体の育成と連携強化（二十歳の集い）

大人になったことを自ら自覚し、自ら生きぬこうとする青年を祝い励ますと共に仲間との再会を喜び、郷土いちき串木野市への関心を高める機会とする式典を実施するために、実行委員会組織を立ち上げ実施する。成人年齢が引き下げられた事で、現在まで行政主導の成人式だったが、第1部は式典、第2部は実行委員会主催のイベントとして「二十歳の集い」と名称を変更して実施している。10月から実行委員会を6回実施し、対象者の洗い出し、案内文送付作業、イベントの検討、当日の受付など運営を行った。

令和6年二十歳の集い実行委員会 15名 式典参加者 198名

【今後の方向性】

3-1 ①ジュニア・リーダーの育成及びボランティア活動の推進

宿泊研修においては、大人の指導者が行うのではなく、ジュニア・リーダー自身が研修のプログラムを考え、実践し運営するまでになってきている。他団体と交流することで、スキルを吸収し、自分たちの研修に取り入れたりしてレベルアップも図られてきた。今後は、社会教育課だけではなく、市が主催する行事等にも参加していきたい

3-1 ②社会教育関係団体の育成と連携強化（二十歳の集い）

パンフレットの表紙を例年通りの模様ではなく実行委員が作成。第1部の式典の司会を実行委員が行った。第2部のイベントでお楽しみ抽選会を実施の際、市の特産品の提供依頼を実行委員が行うなど、行政主導ではなく実行委員会の意見を反映し、記憶にも残る式典となった。

【外部評価(行政評価会議)主な意見】

3-1 ①ジュニア・リーダーの育成及びボランティア活動の推進

- 不登校がちな生徒が、ジュニア・リーダーには楽しみに参加している例もある。自分の意志で参加し、自分たちで企画・立案する取り組みの中で、達成感や自己肯定感につながっている。
- 異年齢集団での活動や他団体との交流は、学校では体験できないコミュニケーション能力向上や社会性の涵養など、参加者の成長に有意義なものである。ボランティア活動もよく行われており、子供達のスキルも向上していることは評価できる。
- もっと幅広く子供達が参加できるような取り組みをしていただき、人前に立つ経験ができるよう、子供達の背中を押してあげるような工夫をしてもらえれば、会員がもっと増えるのではないかな。
- 会員が減少する一方で、2年以上継続する会員が増加していることから、個々の資質の向上が図られると考える。
- 将来の地域のリーダーを担う人材が育っていることや、OG・OBが今後活躍してくれることなどに期待し、「二十歳の集い」の実行委員などにもなってほしい。

3-1 ②社会教育関係団体の育成と連携強化（二十歳の集い）

- 広報誌で「二十歳の集い」の写真や記事を見ると、爽やかな元気をもらえる。
- 新成人がより主体的に「二十歳の集い」を企画・運営することは“大人になったことを自ら自覚した”行動の一步であり、「お客さん」としてだけではなく、主体的に関われるよう次年度以降も継続してほしい。

重点施策	4-1 豊かな食事の提供 主な事業：地場産物（農産物）の活用推進
------	-------------------------------------

【主な取組状況（令和5年12月現在）】

4-1 地場産物（農産物）の活用推進

地元産物の積極的な活用の推進や農家などの地域と連携した食育の推進を図るため、

- ① 学校給食で提供している米飯については、年間を通して地元産の「ヒノヒカリ」を使用している。
- ② 農政課と生産者との連携を図りながら、今年度は、新たに地元産の「あじへいかぼちゃ」（134kg）・「レンコン」（87kg）を給食食材として取り入れた。
3学期も深ネギ（93kg）を給食食材として使用する予定となっている。
- ③ 昨年度から、地元産の有機野菜を使用しており、令和4年度は「人参・じゃがいも・大根・さつまいも・しょうが」の5品目、合計 698kg 使用。今年度も地元産の有機野菜の使用を進めており、「人参・じゃがいも・大根・さつまいも・玉ねぎ」の5品目、合計 1,367kg を使用する予定となっている。
- ④ 農家などの地域と連携した食育の推進として、これまで小学校で実施している米作りなどの体験農業に加え、地元有機野菜農家の生産者による講演も実施。

（参考）野菜・果物の地元産利用率（重量ベース）

- ・令和3年度 使用量 2,334kg 使用率は4.5%、
- ・令和4年度 使用量 1,619.8kg 使用率は3.3%
- ・令和5年度 使用量予定 2,400kg 使用率見込は 4.8%

【今後の方向性】

4-1 地場産物（農産物）の活用推進

- 米飯については、引き続き、年間を通して地元産の「ヒノヒカリ」を活用する。
- 野菜についても、農政課や生産者との連携推進を図り、使用量の増加に努める。
- 地元農家の協力のもと、体験農業、生産者による講話などを通じて、地元農家の取組や地域の野菜を知ってもらうなど、農家などの地域と連携した食育の推進に努める。

【外部評価(行政評価会議)主な意見】

4-1 地場産物(農産物)の活用推進

- 地元産の有機野菜使用の取組は評価できる。
- 給食食材として、有機産物を利用することは、安定的供給や価格の課題等もあるので、少しずつ地場産物の利用を増やしていくことが現実的である。有機産物に限ることなく地元産の利用に努めてほしい。
- 農作物を育てることは本当に大変だが、喜びも大きい。地元有機野菜農家による講演、米作りが、土に触れて、自らが作る野菜のおいしさを知るきっかけになればいいと思う。講演等は、今後も続けてもらいたい。
- 地元産利用率が4～5%と低い。生産者で作る給食部会の設立を今後検討していく必要があると考える。もっと広く農家と連携し、計画的、継続的な利用を図ってもらいたい。生産者組合があつて連携して納めてもらうのが一番いい方法だと考える。
- 給食費を考えると、価格の高い有機野菜を使うのは難しい。生産費等についても食育に組み込み、食料の大事さを教育してもらいたい。
- 保護者として地元食材の利用はいいことだと思う。有機食材などいいものを使うのはありがたいが、給食費の上昇には留意してほしい。
- 地元野菜だけでなく、まぐろの日など地元産の活用に努められている。イベントごとに地元産物の理解が図られるよう取り組んでほしい。

資料

令和5年度重点施策に関連する主な事務事業項目

番号	点検・評価重点施策	重点施策に関連する主な事業	頁
1	1 教育環境の整備・充実	学校再編の検討	14
	2 奨学金制度の利用促進	薩摩スチューデント奨学制度等の周知	
2	1 確かな学力の定着と向上	市3アップ教育プロジェクト「学力・学習意欲アップ」事業	15
	2 心豊かでたくましい児童生徒の育成	市3アップ教育プロジェクト「人権感覚・思いやりアップ」事業	
3	1 地域ぐるみで子どもの育成	①ジュニア・リーダーの育成及びボランティア活動の推進 ②社会教育関係団体の育成と連携強化（二十歳の集い）	16
4	1 豊かな食事の提供	地場産物（農産物）の活用推進	17

令和5年度重点施策に関連する主な事務事業一覧

番号	主要施策	事務事業名	所管課	事務事業の概要	主な活動指標		主な成果指標		事業の成果・課題・評価
					指標名	実績(見込)	成果名	実績(見込)	
1-1	教育環境の整備・充実	学校再編の検討	教育総務課	少子化が進む中、本市においても小・中学校の小規模化が急速に進んでいるため、学校再編基本方針と策定された第1次(中学校)再編計画に基づき、まずは令和8年4月1日の中学校の再編を目指し、学校再編に必要な協議や作業を行う。 また、中学校再編の準備が整った後、第2次再編計画で小学校再編の検討を始める予定としている。	庁舎内での学校統廃合検討会議 保護者・地域説明会の開催 開校準備委員会の開催	学校統廃合検討会議 2回 保護者・地域説明会 9会場 保護者等との意見交換 3回 開校準備委員会 1回	開校準備委員会 1回 各専門部会 3回	庁舎内での学校統廃合検討会議を実施し、6月22日～7月19日に市内9会場で学校再編に係る保護者・地域説明会を、また、羽島地区と旭地区においては、説明会後に、改めて保護者との意見交換会を行った。 中学校が再編されると、羽島地区、旭地区、生福地区、荒川地区の生徒には通学手段としてスクールバスを準備する必要があることから、バスの経路等についての現地調査などを行った。 年度内の開校準備委員会の開催に向け、要綱を整備し、12月議会において必要経費を補正予算計上した。 今後、令和8年4月の中学校再編が円滑に進められるように協議・検討を進める。	
1-2	奨学金制度の利用促進	薩摩スチューデント奨学制度等の周知	教育総務課	薩摩藩英国留學生のように、本市で育った子ども達が安心して勉学に励むことを支援し、将来本市に戻り、ふるさとの未来のために活躍することを応援する「奨学プログラム」を創設したため、これらの事業の周知を図り、利用促進に努める。 ○薩摩スチューデント奨学ローンについて いちき串木野市と協定を締結した金融機関が提供する低金利の奨学ローン 高校生：月額3万円 大学生：月額5万円 返済期間 10年間 ○奨学金返還支援制度 大学等を卒業した者が市内に居住・就労することを促進し、若者の市外への流出に歯止めをかけるため、奨学金の返還を支援する。	広報誌やホームページで周知 説明会の開催	広報誌掲載 2回 ホームページ掲載 8月	説明会への参加者数 9月開催 5人 1月開催 5人 2月開催 5人 3月開催 10人	令和5年度から始まった新しい制度として、薩摩スチューデント奨学プログラムを創設した。 薩摩スチューデント奨学ローンについては、協定を締結した金融機関である鹿児島相互信用金庫と連携を図り、先進地である長島町や大崎町等、他市町を参考にしながら調整を行い、8月に制度をスタートさせた。 通常、県外の大学や私立大学への進学を希望している場合、年度初めに日本学生支援機構へ奨学金の申込みを行うため、本制度の活用にはつながらないケースが多かったと推測されるが、周知を続けることにより、今後の利用増につなげたい。	

令和5年度重点施策に関連する主な事務事業一覧

番号	主要施策	事務事業名	所管課	事務事業の概要	主な活動指標		主な成果指標		事業の成果・課題・評価
					指標名	実績(見込)	成果名	実績(見込)	
2-1	確かな学力の定着と向上	市3アツプ教育プロジェクト「学力・学習意欲アップ」事業	学校教育課	未来を切り拓くための能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育を推進し、児童生徒一人一人に確かな学力の定着と向上を図るための施策を行う。	授業力向上を図る研修の実	年21回	授業力向上を図る研修の実	年21回	・市3アツプ教育プロジェクトの「学力・学習意欲アップ」の評価では、10項目中5項目において1学期より向上した。 ・ICTスキル向上研修会、小中一貫教育研修会等、研修の紹介の仕方や内容を工夫したことによって、例年以上に参加者を増やすことができ、「大変充実した研修だった」という参加者の評価が8割を超えていた。 ・1人1台タブレット端末を活用し主体的・対話的で深い学びを意識した授業改善がさらに進みつつあるが、教職員の個人差が大きいので、更に市ICTスキル向上研修会の内容を工夫していく必要がある。
					校内研修への指導主事派遣	年42回	校内研修への指導主事派遣	年42回	
					今週の一問のメール配信	毎週1回	今週の一問のメール配信	毎週1回	
2-2	心豊かでたくましい児童生徒の育成	市3アツプ教育プロジェクト「人権感覚・思いやりアツプ」事業	学校教育課	お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育を推進し、児童生徒一人一人に夢や希望を実現する能力の育成を図るための施策を行う。	心の架け橋相談事業	年30回	心の架け橋相談事業	年30回	・市子どもサミットでは、市内小・中学校の代表が「いじめのない、明るく楽しい学校・地域にするために私たちができることは何だろう」をテーマに協議し、3つの提言をまとめた。 ・不登校に係る指導主事による学校訪問では、児童生徒一人一人の現状や学校での現在の具体的な手立てについて意見交換を行い、関係機関も含めた組織的対応のよりよい在り方について指導することができた。 ・不登校生徒の多い串木野中学校と市来中学校の毎週の生徒指導委員会に、学校教育専門員が参加し、協議がマンネリ化しないように、具体的な目標の設定方法、そのための組織的な動き方について専門的な知見から指導することができた。
					不登校に係る指導主事による学校訪問	年22回	不登校に係る指導主事による学校訪問	年22回	
					学校教育専門員による2中学校への生徒指導訪問	年60回	学校教育専門員による2中学校への生徒指導訪問	年60回	

令和5年度重点施策に関連する主な事務事業一覧

番号	主要施策	事務事業名	所管課	事務事業の概要	主な活動指標		主な成果指標		事業の成果・課題・評価
					指標名	実績(見込)	成果名	実績(見込)	
3-1	地域ぐるみでの子どもの育成	ジュニア・リーダーの育成及びボランティア活動の推進	社会教育課	年間を通して、異年齢集団で体験活動やボランティア活動、他団体との交流を行うことで子どもたちを指導する役割を持つリーダーを養成し、将来のいちき串木野を担う人材の育成を図る	継続会員の拡大	会員20名	参加事業	16事業	ジュニア・リーダー自身が研修のプログラムを考え、実践し運営するまでになっ てきている。他団体と交流すること で、スキルを吸収し、自分たちの研修に 取り入れたりしてレベルアップも図られ てきた。今後は、社会教育課だけでは なく、市が主催する行事等にも参加。単 年度のみの会員が減り、2年以上継続 の会員が増えてきている。
3-2	地域ぐるみでの子どもの育成	二十歳の集い	社会教育課	大人になったことを自ら自覚し、自ら生きぬこうとする青年を祝い、励ますと共に仲間との再会を喜び、郷土いちき串木野市への関心を高める機会とする式典を実施	実行委員会の設立	実行委員15名	参加状況	198名	パンフレットの表紙を実行委員が作成、式典の司会を実行委員が行った。 第2部のイベントでお楽しみ抽選会を実施の際、市の特産品の提供依頼を実行委員が行うなど、行政主導ではなく実行委員会の意見を反映し、記憶にも残る式典となった。

令和5年度重点施策に関連する主な事務事業一覧

番号	主要施策	事務事業名	所管課	事務事業の概要	主な活動指標		主な成果指標		事業の成果・課題・評価
					指標名	実績(見込)	成果名	実績(見込)	
4-1	豊かな食事の提供	地場産物(農作物)の活用推進	学校給食センター	地元産物の積極的な活用の推進や農家などの地域と連携した食育の推進を図る。 (地元産の農作物を使うことで、子供たちに地元農家の取組や地域の野菜を知ってもらおうことが、地産地消や郷土を愛する心を育む。)	野菜・果物の地元産利用率	4.8% (約2,400kg)	野菜・果物の地元産利用率	- 令和4年度 利用率 3.3% 使用量 1,620 kg - 令和5年度 利用率 4.8% 使用量 2,400 kg	- 今年度は、新たに地元産の「あじへいかぼちゃ・レンコン・深ネギ」を給食食材として使用するとともに、昨年度に引き続き、地元産の有機野菜「にんじん・じゃがいも・大根・さつまいも・玉ねぎ」の5品目も給食食材として使用する予定としている。また、食育の推進として、地元有機野菜農家の生産者による講演を小学校を対象に実施しているところである。 - 課題としては、学校給食用として安全で安定した使用量を取扱う組織等(生産者等で作る給食部会など)が地元に出ていないことから、納入業者は安価な市外の市場の農産物を利用する傾向にある。 - また、生産者側からみると、給食センターにおける給食食材の調達は、安定した数量が必要であることや価格競争があることから、市場に出した方が利益になるので敬遠される傾向もある。 - 今後においては、これらの課題を踏まえつつ、地場産物の活用については、農政課と生産者との連携を図りながら、供給体制づくりを図りつつ、年間を通して地元産の米「ヒノヒカリ」を継続した使用に努めるとともに、野菜等については、短期間の使用なども検討するなど、可能な限りの地場産物の活用拡大に努めていく。